

平成27年第1回  
城里町議会定例会会議録 第2号

平成27年3月17日 午前10時04分開議

1. 出席議員（14名）

1番	藤 咲 芙美子 君	9番	桐 原 健 一 君
2番	片 岡 藏 之 君	10番	小 林 祥 宏 君
3番	菌 部 一 君	11番	南 條 治 君
5番	三 村 孝 信 君	12番	杉 山 清 君
6番	河原井 大 介 君	13番	小松崎 三 夫 君
7番	関 誠一郎 君	14番	鯉 渕 秀 雄 君
8番	阿久津 則 男 君	16番	小 坪 孝 君

1. 欠席議員（1名）

15番 根 本 正 典 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	上遠野 修
教 育 長	小 林 孝 志
代 表 監 査 委 員	加藤木 昭 博
総 務 課 長	茅 根 文 夫
企 画 財 政 課 長	仲 田 克 之
税 務 課 長	宮 田 恵 子
町 民 課 長	鯉 渕 弘 之
保 険 課 長	大曾根 直 美
健 康 福 祉 課 長	田 口 喜 一
産 業 振 興 課 長	阿久津 雅 志
都 市 建 設 課 長	桧 山 正 春
会計管理者（会計課長）	三 村 主
水道課長兼下水道課長	仲 田 不 二 雄
農業委員会事務局長	仲 田 均
教育委員会事務局長	五 町 義 徳

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	鈴 木 貴 司
主 任 書 記	興 野 友 宣
嘱 託 職 員	鯉 渕 佳 代 子

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 2 号

平成27年3月17日（火曜日）

午前10時04分開議

日程第1 一般質問

#### 1. 本日の会議に付した事件

一般質問

---

午前10時04分開議

#### 議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は14名です。欠席議員、15番、根本正典君。

---

#### 開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、説明のため町長、副町長、教育長、代表監査委員、課長、局長がそれぞれ出席をしております。

傍聴人12名を許可いたしました。

---

#### 議事日程の報告

○議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

---

#### 一般質問

○議長（小松崎三夫君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

なお、質問者は一般質問席へご登壇の上行い、最後の答弁まで一般質問席でお受けくださるよう、よろしく願いをいたします。

また、質問回数は3回まで、質問時間は60分を超えることはできませんので、質問、答弁とも簡潔に願いをいたしたいと思えます。

さらに、類似した質問が出たときは、後から質問される方は重複質問はしないよう、お願いを申し上げます。

それでは、通告第1号、3番菌部 一君の発言を一問一答方式により許可をいたします。  
3番菌部 一君。

〔3番菌部 一君登壇〕

○3番（菌部 一君） 3番、菌部でございます。

質問は一問一答でお願いいたします。

4年前の2011年3月11日、茨城県を含む宮城、福島、千葉県等、太平洋沿岸を襲った東日本大震災は、1万5,000人に及ぶとうとい人命と多数の住宅を含む建物や財産を奪い、残された人々には深い悲しみと経済的な負担をもたらしました。本町においても、町民の皆様の大切な住宅や建物に甚大な被害を与えました。町も本庁、桂支所、上下水道等、町の財産に大きな被害を受けたわけであります。震災後、町挙げての懸命な復興に努め、2年後にはおよその復興のめどが立った平成25年11月より本庁舎の再建が計画をされ、約2年余の歳月をもって、本年2月に完成を見たわけであります。

本日ここに、城里町発展のシンボルと、町民の皆様には最高のサービスを提供する本庁舎防災の拠点であります議場において最初に一般質問をできますことに、身の引き締まる思いであります。

さて、上遠野町長におかれましては、2回目の挑戦で見事に当選されました。おめでとうございます。就任されてまだ6カ月であります、日々の活動には町の発展に對しまして強い思いを感じられます。

このたび平成27年度本予算は、就任後初めての予算編成です。一般会計、特別会計合わせて総額117億6,000万に對しましてお伺いをいたします。

安倍政権は、東京一極集中により地方経済が疲弊し、人口も減少するに及び、地方経済、地域の再生を図るため、国のまち・ひと・しごと創生法を施行するに至りました。町としてこの制度を利用するにおいて、町長の考えをお伺いいたしたいと存じます。また、実態に即した特色のある利用方法を考えているのか。また、それらは雇用の創出が期待できるかどうか、2点についてお伺いいたしたいと思えます。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 菌部議員のご質問にお答えいたします。

まち・ひと・しごと創生法の中で、地方への財政支援策の緊急的取り組みとしまして、総額で8,500万円の交付金事業が国からの補助に基づきまして行われます。

2つメニューがありまして、1つ目は地方創生先行型、もう一つは地域消費喚起生活支援型という2つに分かれます。

地方創生先行型に関しましては、今まで城里町がやってきた施策の中で、優良な施策に対して国が補助の対象としてくれたということをございまして、例えばデマンド交通運行に関する財源に充てましたり、あるいは今回七会地区と石塚地区を結ぶフィーダー系路線バスの補助に充てましたり、あるいは出産祝い金、子育て支援金の支給、出会い創出支援その他子育て支援事業などに充ててまいります。

もう一方の地域消費喚起生活支援型の補助金ですが、こちらは緊急経済対策という側面もありますので、プレミアム商品券、リフォーム補助等に充ててまいります。例えばプレミアム商品券に関しましては、今までと違って、プレミアム率を30%に引き上げて来年は発行をいたします。プレミアム商品券も種類が3つに分かれまして、1つは道の駅で使えるプレミアム商品券ということで、4月25日にプレミアム率30%で行おうと思っております。

もう一つは、住宅リフォーム事業者補助という形で行います。住宅リフォームを町内の会社を使って行った場合に、最大30%のプレミアム率で補助をいたします。

それから最後に、例年どおりの商工会のプレミアムつき商品券事業を行います。それぞれ去年までよりも大きく金額をふやして実施する予定でございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 3番菌部 一君。

〔3番菌部 一君登壇〕

○3番（菌部 一君） 地方創生を受けて、町として交付金使途を協議する協議会等を設置するのかどうか。また、するとすれば、構成はどのようにお考えになっているのか。この法は本年2015年から2019年までの5カ年にかけて地方の活性化を促すものと思います。町、産業界、地方公共団体、大学、公共機関、女性、若者、高齢者、議会も参加をし、検証していくことが重要であります。町長の力量が問われるわけであります。

このさきにいただきました説明資料の中で、お話の中で、地方喚起の生活支援型のうち、リフォーム業者補助がありますが、小規模のリフォームでも100万や200万かかってしまいます。もっと張り張りのある増加はできないのか。また、農業振興事業、新規就農者支援事業の方の増額は増加できないかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

まず、協議会に関してお答えいたします。

地方創生を効果的、効率的に推進していくために、住民、関係団体や民間事業者等の参加、協力が重要となると考えております。そのために協議会には、住民を初め産業界、関係機関その他町民の代表の方を含めた推進組織をつくっていくことが大切だと考えておりまして、来年度早々立ち上げることができるよう、準備を進めてまいります。

それから、住宅リフォームの補助の件でございますが、リフォームの1人当たりの補助金の増額ということでございますが、今回の住宅リフォーム事業者補助につきましては、900万円の予算を予定してまいりまして、プレミアム率30%で1家庭当たり補助額の上限は20万円としております。補助額の上限を大きくすると、少ない世帯に対してたくさんの補助を出すと。一方で、上限20万円ということで、ちょっとご不満かもしれませんが、たくさんのリフォーム工事を誘発するというか、たくさんの世帯に補助することができるというふうに考えております。

あともう一つ、1家庭に対する補助額を、これまでは10万円を上限としてやってきましたので、それをいきなり、20万でも2倍なんですけど、余り急激に大きくしてしまいますと、去年までリフォームやった人との公平性のバランスという問題も出てまいりますので、ご理解をいただけたらなというふうに思っております。

それから、新規就農者の支援事業の件でございますが、国からの補助と町からの補助、合わせて既に国から月15万円、町から月3万円出ておりますので、既に十分大きな金額だと考えておりますので、城里町に関しましては、金額のこともありますが、受け入れ農家を探すなど、そういった対策のほうが重要かと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 3番菌部 一君。

〔3番菌部 一君登壇〕

○3番（菌部 一君） ありがとうございます。

これからお金をかけまして、町長を中心にこの「ひと・まち・しごと創生法」の実施に向けてご尽力をお願いしたいと思います。

次に、農業の将来についてお伺いしたいと思います。本町の基本産業の農業についてお伺いをしたいと思います。

本町の農業を取り巻く現状と将来展望についてであります。

昨年の米価の急落や高齢化が進む本町の農業経営は、深刻な影響を与えております。加えてTPPやそのような経済の動きも大きく変わってくると思います。現在、農業に従事されている方は、60代から80代の方が多くであります。高齢化の進む中で、高い農業機械、燃料を使い生産された農産物は安く、採算がとれません。稲作においても、JA価格玄米30キロで4,600円前後でございます。畑作にあっても、麦、ソバでは昨年は50%の減少であります。さらに今後個別補助等がなくなると、赤字がふえてまいります。

果樹類も生産者の加齢、病気のため管理ができなくなると、園は1年でだめになってしまいます。結果、耕作放棄地がふえてまいります。今でも有害鳥獣により田畑に大きな被害が出ております。さらにイノシシやタヌキなど、有害鳥獣がふえれば、ふえる条件が拡大するおそれがあります。これら耕作放棄地対策に対しましてどうするのか。これを防ぐためにも、保全管理の目的で、10アール当たり10万ぐらいの補助金を出せないかをお尋ねをしたいと思います。

また、農業従事者のいなくなった現状を防ぐためにも、後継者育成を町としてどのように考えているのか、お伺いをします。また、新規就農者への支援の現状はどうなのか。今後の対策をお伺いしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

耕作放棄地対策についてお答えを申し上げます。

耕作放棄地に関しましては、本町においても、全農地の7%程度の耕作放棄地が発生しております。

この対策としまして、1つは転作の難しい中山間地域でも取り組める景観作物、コスモスだとかヒマワリだとか、そういったものですが、そういったものを作付することに対して、10アール当たり国費で1万円、町単独で2万円、計3万円の補助金を受けることができる制度があります。

また、昨今の米価の下落を受けまして、飼料米への生産意欲が高まっているところでございますが、町独自の補助として、10アール当たり2万円の上乗せを行っております。特に飼料米に関しましては、さまざまな補助措置を、国の補助措置、町の補助措置、加算。全部合わせると10アール当たり14万円の補助金が出ます。もちろんこれは収量等の制限とありますが、最も補助金をフル活用して飼料米を生産する場合、10アール14万円まで出ることになっているはずでございます。

また、後継者育成策でございますが、現在の農業、農村環境は、担い手の減少、農業従事者の高齢化など、非常に厳しい状況が続いております。

こうした中で、新規就農者だけではなくて、ななかいの里コシヒカリ生産研究部会のような優良事例もございますので、定年退職した後の就農者の存在も重要であると思っております。地域に根差した定年就農者に関しましても、JAや農業改良普及センター等の指導助言を受け、さらなる支援をしてまいりたいと考えております。

また、3月1日にJA水戸において、JA水戸アグリサポート株式会社という農業法人が設立されまして、この農業法人は、作業の受託のみならず、農産物の生産、販売、加工、それから新規就農者の研修、就労場所としても活用できる法人でございますので、こういった法人の活躍にも期待をしているところでございます。

先ほどの質問にもありましたが、新規就農についてももう一度確認をいたしますと、国の制度として年間150万円、町単独の補助として年間36万円、合計で年間186万円の新規就農補助がございますので、これらも活用して新規就農の支援にも当たってまいりたいと思います。

新規就農者に対する技術指導や経営支援については、笠間地域農業改良普及センター内に笠間地域就農支援協議会が設置されております。就農支援アドバイザーとして、農業経営やしっかりした受け入れ農家により組織されておりますので、積極的に活用していただくことにより、本町に新規就農者を呼び込んでいきたいと考えております。

これらの制度を活用しまして、新規就農者に関しましては、毎年3名の確保にこれから取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 3番 菌部 一君。

〔3番 菌部 一君登壇〕

○3番（菌部 一君） ただいま町長から丁寧なご説明でありありがとうございました。

新規就農者の方に対する援助も限られていると思いますが、町全体といたしまして、この地域の農業を支えるためにも、さらに一層、町長を中心に進めていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、公約についてお伺いをしたいと思います。

町長は選挙公約で、「若い世代が住みたくなる魅力あるまち」とうたっておりました。現在はどのように受けとめているのかをお伺いをしたいと思います。

また、「城里に住もう課」の設置をされているのかをお伺いをしたいと思います。

それに、「お出かけを支える交通充実」とうたっておりますが、現在はどのように進んでいるのかをあわせてお伺いしたいと思います。デマンド交通で土曜日の運行を希望する方もおりますので、土曜日の運行と、またそのデマンド交通を利用して、隣接市町にアクセスは現在できていませんが、今後はできるように変更できないのかをお伺いをしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） さらに傍聴人1名を許可いたしました。

町長 上遠野 修君。

〔町長 上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

まず、若い人が住みやすいまちづくりということでご質問をいただきました。

まず取り組んでおりますのは、働く場所の確保ということで、企業誘致に取り組んでおります。

第1の成果としまして、茨城県の埋蔵文化財整理センターが旧北方小学校に進出してく

ださることになりました。雇用者総数は66名というふうに聞いておりますので、城里町の有数の大きな働く場所が新たにつくることができたというふうに考えております。

今後も空き校舎に関しましては、たくさんの方が働けるような施設として活用していく。そういったたくさんの人を雇ってくれる事業者に空き校舎をお譲りしていきたいというふうに考えております。

質問の城里に住もう課の件でございますが、新たな課の設置に関しましては、条例の制定が必要となっております。昨今引っ越したばかりで、まだ条例を制定して、組織編成をやって、大きな引っ越しをやるとなると、なかなか引っ越しばかりやっている役所になってしまいますので、もうしばらく様子を見て、条例を制定して、組織改編をしたいというふうに思っております。

若い世代にとって魅力的なまちづくりを行い、町外へアピールしていくということは、町にとって重要なことですので、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、出かけやすいまちづくりということでございますが、成果としてはまず、七会地区と石塚地区の間に新たにバス路線をしくことができたということですが、それ以外にデマンド交通の土曜運行、あるいはデマンド交通の隣接自治体への乗り入れは可能かというご質問であったと思います。

デマンド交通の土曜運行につきましては、町の公共交通の協議を行う新交通システム運行委員会で協議を行って、委員の同意を得ることができれば可能というふうになっております。デマンド交通を土曜日に運行すると、今度は民間の交通事業者の経営を圧迫することになるということで、新交通システム委員会で意見をまとめることができれば、そういった反対意見もあるかもしれませんが、意見をまとめることができれば可能になるということで、今後検討を進めてまいりたいと思います。

隣接自治体への乗り入れの件ですが、これについても、県央地域9市町村による県央地域首長懇話会での施策として、デマンド交通の運行の広域化について協議を進めていくこととなっております。その中で引き続き協議をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 3番 菌部 一君。

〔3番 菌部 一君 登壇〕

○3番（菌部 一君） ご答弁ありがとうございました。

本町に住もう課ということは、町長就任されてしまして日も浅いものですから、ご無理な質問になってしまっただけかと思うんですが、本件につきましては、町長ばかりでなく私ども議会といたしましても、大変望むべきことでございますので、これらの課を設置をされ、十分にその目的を果たされることを心から願っております。

また、デマンド交通での土曜日の運行は当面は無理だというお話かと思いますが、町民



の利便性の確保に向けまして、さらに一層のご協力をいただきたいと思います。

また、デマンド交通を利用しての隣接市町にアクセスのことにつきましては、それらの協議会の中で十分に協議を重ねていただきまして、可能になることを、町民の方も大変願っております。これは本町ばかりでなく、町の活性化に大変大きく寄与するものと確信をいたしまして、町長の行動に期待をしたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、最後になりますが、職員の再教育についてお伺いしたいと思います。

職員の皆さんが町民に対しての公僕としての意識が、私は低いのではないかと思うし、町民の方からの声もよく耳にします。町長はそのようなことをどのように思われるのかをお伺いをしたいと思います。

次に、職員の皆様の机上にある、毎日使用されているパソコンの使用方法についてですが、これらパソコンの管理体制は万全なのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

職員の再教育について、公僕の意識が低いのではないかというご指摘をいただきました。町では日ごろより、接客マナーの向上と資質の向上に注意を払ってまいりましたが、ご指摘のようなことがありましたことにつきましては、大変残念に思っております。職員は全体の奉仕者としての職責を自覚し、誠実、公正、かつ能率的に職務を遂行すべきであると考えております。今後も注意を喚起し、マナーの習得のため、研修等の実施を行ってまいりたいというふうに思います。

直近で、まずできることとして今改善しておりますのは、職員が名札を下げているのですが、左胸につけるようにまずは徹底しております。そういった名前が見えるようにするというのは、一つのサービスの改善の契機かなとは思いますが、もちろんそれだけでは不十分であるというご指摘だと思いますので、今後とも意識啓発等を図ってまいりたいと考えております。

もう一点、パソコンの管理体制でございますが、町民課、税務課等の窓口に配置している基幹業務用のパソコンにつきましては、独立したネットワークとなっております。インターネットには接続しておりません。また、各課のパソコンですが、ID及びパスワードによってログインしております。担当業務以外の情報にはアクセスできないような仕組みとなっております。

また、業務用のデータについては、各パソコンには保存せず、サーバー室のファイルサーバーに保存することで故障や盗難のリスクに備えております。

また、コンピューターウイルスの感染や外部からの不正アクセスに対しても遮断する環境が整備されております。

町では、平成19年6月に城里町情報セキュリティポリシーを定めて、町が保有する情

報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、町が実施するセキュリティー対策の基本的な事項として、体制やID資産の管理、職員の遵守事項について規定をしております。

セキュリティーポリシーにつきましては、規定から7年が過ぎておりますので、見直しを検討するとともに、新入社員への情報管理教育を行うものなど、管理を徹底してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 菌部 一君。

〔3番菌部 一君登壇〕

○3番（菌部 一君） 町長、ありがとうございます。私が危惧をしておりましたことよりもさらに、町の情報管理につきましては、十分になされるということを確認いただきまして、安心をしております。

これからも町長を初め、職員の皆さんも一丸となり、町民の皆様により一層のサービスを提供いただきたく思います。

以上で私の一般質問を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 以上で3番菌部 一君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第2号、7番関 誠一郎君の発言を一問一答方式により許可をいたします。

7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 7番、関でございます。

議長が申すように、簡単に的を突いての質問をいたしますので、町長の簡単な回答を求めるところでございます。

まず、第1点目でございますが、就任半年後ということで、その感想をお伺いしたいということですが、本当に若い町長ということで、就任されて半年の中で、3回の人事異動と、本当に活発な行政改革をしているのかなと感心しているところでございます。

まず、その1点目ですが、今、国政、そして県として、自由民主党が与党となり、中央としてアベノミクス、大企業にとってはすばらしい今与党体制をとっておるところでございますが、ただ、どうでしょう。地方は本当に冷え込んで厳しい状態なのは、町長もご存知かと思えます。

先月でしたか、県内44市町村のアンケートにおいて、アベノミクス、期待外れだと。それが7割の首長さんが答えられたわけであります。

そういう中で、町長が自由民主党に入党したというお話を聞きました。町の政策をやっていく中で、県、国の与党と太いパイプを持ちながら、やっぱり首長としての政策を推し進めるということの中で、大変私は歓迎することかなと私なりに判断しております。

そこで、町長にお伺いしますが、自由民主党に入党したのか。それをお伺いします。

2つ目ですが、機構改革。先ほど菌部議員が質問の中で一部あったようですが、条例改正の中でもう少し待ってくれと。ただ、私、どうしてこの機構改革、組織改革を入れたかという、阿久津町長のときにも申し上げてきたんですけれども、特に企画財政課、これをやはり分解してはどうかと。というのは、企画やって、財政もやって、入札もやってという、これはやはりいろんな弊害というか誤解を招くことでありますから、ぜひとも組織改革について、やるときには、その辺も十分考慮していただきたいなと思います。

この組織改革については、答弁は先ほど菌部さんのときいただいておりますので、結構ですので、第1について、そして感想ということをお聞きして、1回目の質問を終わりにします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

まず、就任半年の感想ということでございますが、城里町の職員のボランティア精神には非常に感謝しておりますし、敬意を持っているところでございます。

今回の庁舎移転の引っ越し作業におきましては、職員一同快く協力をしてくれて、あっという間に移転ができたわけでありまして。そういった職員の協力体制について、本当に感謝をしておるところでございます。

質問のもう一点の、自民党に入党したのかどうかということでございますが、政党や政治団体への加入や支持の表明については、一個人のことと考えますので、この場での答弁は控えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 町民に感謝しているということで、町も新たな元気のいい城里町でスタートしたのかなと思っておるところでございます。

残念なことに、自分個人のことの問題なので、答弁は避けたいと。でも、やはり政策をしていく中で大事なことです。これは自信を持ってどうなんだと、こうなんだということをやっていくのは、首長の堂々たる姿勢かと思っておりますが、町長として答弁は避けたいということですので、これ以上は質問いたしません。

機構改革について、私がちょっと述べたことに対して答弁いただけなかったのですが、これからじっくり考えて、6月、9月の条例改正の中で、組織改革をするのだと期待しております。

以上で1項目の質問は終わりにします。

続きまして、物産センター山桜。この問題は、やはり1,700万と、ただ表に出た金額1,700万が、やはり実際にはない金額が計上されてしまったということでありまして、

その後の進展、どのようになっているのか。

そしてもう一点は、1,700万の損害。要するにこれは町に対して損害を与えたわけでありますから、その1,700万の回収。損害賠償等々をどのように考えているのか。2点をお伺いしまして、1回目の質問といたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

まず、前の質問で、企画財政課の企画部門と財政部門を分離してはどうかというご提案でありましたが、傾聴に値するといえますか、大変有意義な提案をいただきましたので、しっかりと受けとめて、今後の組織改編の検討してまいりたいというふうに思います。

次に、山桜の話でございますが、物産センター山桜につきましては、依然として厳しい経営状況となっておりますが、昨年12月にふるさと納税キャンペーンをやった際には、3日間で450万円の売り上げがございましたし、その後もメニューの改善や、あるいは町民懇談会で意見の出たコーヒーの販売の開始、あるいは店の外に喫茶テーブルを設けるなど、さまざまな工夫を始めております。おにぎりの販売を開始したり、てんぷらをお総菜としてレジで売ったり、そういった小さな改善も積み上げておまして、売り上げも前年度に比べると増加してきているところでございます。手元の現金も、1月末と2月の末では100万円ぐらいふえてきたり、着実に経営は立ち直りつつあるところかなというふうに思っております。

また、会計に関しまして、今まで現金でやっていたことを、銀行振込に切りかえるなど、不明朗な会計が今後行われぬように、対策をとっているところでございます。そういった努力を積み重ねることで、失われた1,700万円の欠損金が利益という形でもう一回戻ってくるように日々努力をしているところでございます。

一方、過去の帳簿の話でございますが、現在税理士に依頼して調査を行っております。山桜の関係帳簿類を税理士さんにお渡ししまして調査を行っておるところでございますが、非常に過去の記載内容に誤りが多かったり、漏れがあったりして、非常に調査が難航しておるというふうに聞いております。また3月は、税理士さんも確定申告等で忙しくて、なかなか作業の時間もとれていないようですので、今後調査が進んで内容がわかり次第、議会に対しても報告をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 山桜の営業努力をしているというお話はわかりませんが、私が聞いているのは、やはりこの使途不明金1,700万のことであると同時に、やはり仕入れにしても、領収証も何も発行しないで今までやってきた。そういう過去のことを明らかにしな

ければ、次のステップは踏めないと思うんですよね。やはり教訓を生かして、今後そういうこともしない。ただ、町に与えたこの金はそのまま、これから営業努力して還元するという話は、一般的にはあり得ない話でありまして、本来なら告訴して、それなりのやはり甘い汁を吸った方の処分というものも、町は毅然とした態度をとるべきであろうと。これがやはり商法であります。商法というのは厳しいものでありますから、その辺を今後行っていくのか。その辺をお伺いしたいと思います。

2回目の質問を終わりにします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

山桜の1,700万円の使途不明金といいますか、虚偽記載と申しますかの問題につきましては、現在税理士に關係書類をお渡ししまして、調査を開始しているところでございます。内容が明らかになりましたら報告をいたしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 同じ答弁になりましたけども、じゃ、ちなみに聞きますけれども、税理士、今までお願いしていた税理士、市毛さんでしたっけ、笠間のね。その方に調査をお願いしているのかどうか。再度質問いたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。質問にお答えいたします。

市毛税理士ではなくて、これまで道の駅かつらの会計を担当してくださっていました荘司税理士に調査を依頼しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 質問は3回していただきましたので、これ以上は質問はいたしません。が、早急なる解消を目指すことを望むものでありますので、なお一層のご努力をお願い申し上げます。

続きまして、人口増対策についてでございますが、去年の12月、国政自民党大勝した中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略という形で閣議決定をされ、今どんどんと各県、そして各自治体が対策室を設けたり、やっているわけではありますが、この町では、まち・ひと・しごと創生対策室とか、この補助金の使い道、やはりこれは、今までであったものを使うんじゃなくて、独自の町のあり方、人を呼び込める。そのために金を使うものであって、

既存にあるものに補助していく、プラスしていくというものでは、私はこの創生にはつながらない。人口対策の中ではやっぱり出生率、定住促進、雇用、やはりこの3つの柱プラス移住促進ということで、やはり人口増を見込めるものではないのかなと思っております。

まず、そういう中で、1点目ですが、保育料、小・中学校の要するに副教材ですね。部活での費用の補助をしてはということですが、1週間ぐらい前ですか。国のほうで第3子、多子世帯において、やはり少子化問題に取り組むには、多少なりとも補助をしていこうというような動きがスタートしたという新聞を見たことがあります。この町で保育料、かなり補助はしてあるのは認めております。今年度のすこやか保育支援事業においても、上限3,000円でしたっけかな、第3子に関しての補助はあると。ただ、第3子、やはり国が今これから行おうとしている第3子について、やはり教育に係る費用、これに関しては、もっともっと町が支援していったほしいなと思っております。

保育料で大体年間、授業料のほかに6,000円、7,000円のお金がかかっているというお話がありました。小学校では1万2,000円、中学校ではやはり1万2,000円から5,000円。そのほかに中学校においては部活というものがあります。義務教育の中の部活。これは金長町政、そして阿久津町政のときも申し入れてきたんですけれども、やはり部活で活躍する、練習試合で行くバス。公式戦は一応公費として出ると。ただ、練習試合に関しては、公費は出ない。公費は出なくても、町のバスを何とか練習試合に出せないのか。要するにバスを購入した原資、補助金が違うから、それは出せないんだというお話ですが、そういう規約をつくったのは、人間がつくったんです。人間が一生懸命交渉すれば、その規約も多少変更することは可能だと思うんですよね。ある規約が、これが決まっていると頭から決めないで、やはり努力して、子供たちが安心、安全に練習試合、また少年団の大会にしてもバスが出せると。そういう方法をぜひお願いしたいと思います。

2点目ではありますが、空き家の登録をしてはという、全国に発信して。これはつい最近、やはり茨城県の利根町でもそういうような形で、金融機関とタイアップして、その空き家を改修して定住、移住を促進していこうと取り組んでおるところではありますが、今、茨城県では、空き家が18万4,700戸。これは去年の10月現在ですが、城里町では多分700ぐらいあるのかなと思っておりますが、この空き家というのは、町にとってゼロの財産じゃないんです。プラスの財産と考えると、ここへぜひとも定住してくれと。いわゆる税制を優遇していきなり何なりの手厚い政策を考えていただいて、全国に発信して、この城里に住んでくれよと。そういうような考えをしてはどうかなと。町長の意見をお聞きします。

3番目ですが、IT企業の誘致。これは多分町長の公約にあったのかなと思いますが、企業を誘致するということは、大きな敷地が必要、大きな建物が必要と。そういうことばかりではないんですね。やはり1人、2人で、今パソコンを利用しながら、いろいろな、1億だ、10億だと稼いでいる方がたくさんいるわけですよね。ですから、大企業を誘致できれば、これにこしたことはありません。雇用もできる。ただ、大企業ばかり目を向けて

いないで、個人の企業、そういう方はたくさんいますので、ぜひとも誘致対策をお願いできればということで、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。お答えさせていただきます。

まず、人口増の対策ということで、子育て支援を拡充してはどうかということであったと思います。学用品だとか部活動の支援、あるいは町のバスで部活の練習試合に行けるようにしたらどうかというご質問であったというふうに思います。貴重なご提案ですので、しっかりと受けとめさせていただきまして、今後検討させていただきたいというふうに考えております。

次に、空き家の対策ということでございますが、空き家を活用して地域を活性化してはどうかというご提案だったと思います。少子高齢化の中で、非常に空き家がふえております。一方、そういった中で、国では空き家対策の推進に関する特別措置法を制定しまして、市町村が行う空き家対策に支援をしていくこととなっております。城里町におきましては、720戸の空き家がございます。そういった空き家に対しまして、年二、三件の問い合わせがありまして、古民家での田舎暮らしを希望している方が多く、中高年の方からの問い合わせがございます。

また町では、これまでに15名から16名の新規就農者の方が町内の空き家に入居しまして、農業をやっておられることから、空き家に対する潜在的な需要はあるというふうに感じ取っております。今後は空き家を活用した地域活性化、定住促進の先進事例を参考にしながら、町としても空き家対策をさらに検討してまいりたいと考えております。

最後に、IT企業の誘致対策ということでございますが、本町は町内全域で光ファイバーによる高速情報通信の利用が可能となっております。特に七会地区におきましては、町が光ファイバーを所有して整備を行っていることから、空き校舎などへのIT企業の誘致に非常に適しているというふうに考えております。IT企業を誘致した先進事例としましては、徳島県の神山町におきまして、IT企業の誘致、ベンチャー企業のサテライトオフィスを9社誘致に成功するなどしまして、町の人口が、転入が転出を上回るような状況になっておると聞いております。

本町の場合は、東京から2時間以内の近距離にあり、しかも豊かな自然の中で仕事に集中できる、そういった環境がセールスポイントになると考えておりまして、私みずからトップセールスですね、積極的にIT企業の誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 保育料、小・中学校部活での費用、検討していただけると。これは町長、前向きに検討なのか。一般的に検討というのは、大体そこで終わっちゃうんですよね。そういうことのないように、町のバスも本当に自由に使えるように、やはりしがらみを解いていただいて、保護者の負担を少しでも少なくするように要望していきたいと思います。

空き家の登録であります、これは早急にやってください。4月からでもインターネット、町の掲示板でも、早急に載せていただいて発信をお願いしたいと思います。今回舟渡団地の公有財産売却という話が出ましたけども、本来なら町がこういう形で分譲して定住促進を図るとか、そういうアイデアがあってよかったのかなと。ただ一括、空き地を売るだけでは能がない。やはりそれに伴って、地域の方がそれなりに工事に着手することができる。それがやはり税収につながるという形になるものですから、ただ、今回は一括公売という形になっていますから、それ以上私は発言を求めませんけども。

IT企業の誘致に関しては、先ほど町長がおっしゃいましたように、徳島県であると。これは徳島県じゃなくたって、この城里だって十分可能なことでありますので、ぜひ強力的に推進を進めていただきたい。

私の知り合いの知り合い、また知り合いですけども、その方が、小さなミニチュアをつくったんです。よく子供さんがやるガチャポン。あれが年間3億の売り上げを上げていると。本当の小さなアイデアでそういうような起業家が誕生できるわけありますので、ぜひとも推進を早急をお願いして、人口増の対策については、私は質問、終わりにしたいと思います。

続きまして、水道事業について。

1点目、緊急連結管の進捗状況。今現在何割進んでいるのか、お伺いいたします。

もう一つ、石塚浄水場を廃止してはということ。このことは、前の阿久津町政のときにも、とにかく4年前の原発事故のときの、放射能が全国に降り注いだという点で、どうなんだというお話をしてきた。それと同時に、多分40年もたつんですよね。もう老朽化もかなりひどい。そして浄化処理能力もかなり今のものとは落ちている。そして4年前の原発事故については、放射性物質が出ていたと。それにもかかわらず水を石塚那珂西地区に供給したと。これは大きな問題でありますし、ですから、早急に廃止してはということで質問して、1回目の質問を終わりにします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

まず、舟渡団地につきましてご質問をいただきました。単に売るだけではなくて、町で家を建ててはどうかということだったと思うんですが、町としましても、土地を売却すること自体に目的があるわけではなくて、定住促進に目的がありますから、住宅を建てられ



るような形で売却を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小松崎三夫君） 答弁違う。水道事業だから。

○町長（上遠野 修君） 水道事業につきましては、現在、緊急連結管の進捗状況についてということでございますが、町の水道は、今、3つの浄水場がありまして、町内の各戸に送られております。3地区の中でそれぞれの地区で断水が発生した場合、地区間で相互に送水、給水するための緊急連結管を整備しております。現在、石塚地区と桂地区を結ぶ連結管が、大字春園地先、江川にかかる境橋前後200メートルの区間を残しております。これは県道の採掘許可が得られれば、工事を進めたいというふうに考えております。全体的な工事の進捗率ですが、50%程度でございます。

次に、石塚浄水場の廃止という件でございますが、石塚浄水場は、昭和43年に許可を得て水道事業を開始し、その後、48年に第1次、55年に第2次拡張工事を行いました。第1次拡張工事から42年が経過し、老朽化が進んでおります。維持管理の負担も大きくなっております。このため、石塚浄水場の更新は急務となっておりますが、今後の石塚浄水場の扱い、更新につきましては、広い視点から検討を行いたいと考えております。

平成27年度におきまして、水道事業の方向性を示す新水道ビジョンを作成することになっております。その中で、しっかりとした検討をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 7番 関 誠一郎君。

〔7番 関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） すみません。土地の公売のことで余計なことを言ってしまいまして、申しわけないです。

緊急連結管の進捗、今50%だということではありますが、私が望むのは、やはり御前山、小松、この浄水場でどうか石塚地区の、那珂西地区の水を供給できないのかと。それは目的が違ふと言われれば、それまでかもしれませんが、今の石塚の浄水場については、那珂川の上水をくんでいるんですね。ちょっと職員とともに視察に行ってきたんですけども、ちょうど前日の夜大雨が降りまして、かなり濁った状態で原水をくみ上げ、常時薬を入れて処理しているというような形の中で、本当に地下水をくみ上げていくならいいですけども、上水はどうかのかなと。ただ、今の技術からいえば問題ないんだと言われれば、それかもしれませんが、町長1回、11月の末から12月の半ばまで那珂川の河川敷歩いてみてください。あのサケの遡上で産卵して死んだ姿、臭くて行けませんからね。そういう水を浄化処理している。それは問題ないといわれればそうかもしれないけど、実際にあれ飲んでいる方がいたら、ええっ、こんな水飲んでいるのというような考えになるのは確かでありまして、とにかく緊急連結管の早急なる完成を目指し、そしてそれを石塚地内、那珂西地内につなぎまして、やはり安心・安全な水をその地区に飲んでいただければと。これから藤咲議員が質問しますけども、多少水道料高くても、安心であれば何ら問題ない。町長

もう一回、その廃止について答弁を求めます。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

石塚浄水場の件について再度ご質問をいただきました。

石塚浄水場の扱いにつきましては、水道ビジョン来年策定する。その中であり方を決めていくわけですが、水道ビジョンは将来の水道のあり方、目標を提示して、10年間の整備計画を策定するものでございます。平成22年に第1次案がありまして、平成27年度に新水道ビジョンを策定する予定でございます。

こういった中で、広い視点で比較、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 本当に住民の安心・安全のために前向きに検討していただきたいと思います。

この浄水場に関しては、水利権というものが発生しまして、多分20年間、2億5,000万というお金が発生するわけでありましたが、あと10年ちょっとぐらいでまた20年たつのかなと。そこでまた2億5,000万の水利権を払うことになるわけでありまして。じゃなくて、もし石塚浄水場を更新するという形であれば、やはり御前山小松地区みたいな地下水を利用するような浄水場になるように検討していただきたいと思います。

水道事業については、以上で質問を終わりにします。

続きまして、原発事故の対策はありますが、城里の議会では、原発は廃炉と。総務常任委員会で廃炉という形で決定はしてございますが、町長は推進派なのか、廃炉派なのか。その点をお聞きしたいと思います。

次に、小学生までの甲状腺検査を実施してはということではありますが、先ほどお話ししたように、石塚浄水場に関しては、放射性物質がちゃんと出ている。その中にそのまま放置して飲ませたということについて、やはり今ここで検査をして安心を買うと。安全を買うということはしてはどうかと。

この間の総務特別委員会の中で、まだまだ汚泥の焼却灰について、高いレベルの放射性物質が確認されているわけでありましてから、その観点の中で、どうしてこの小学生における甲状腺検査を実施していただきたい。そして安心を町民に提供していただければと。これは藤咲議員が質問したとおりなんですけども、こういう水の環境を踏まえての甲状腺検査ですので、実施してはどうかということをお聞きするものであります。

2点、廃炉か、稼働なのか。それと甲状腺検査をするのか、しないのか。第1回目の質問を終わりにします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

まず、原子力発電所に関する質問についてお答えをいたします。

東海第二原発の扱いに関しましては、水戸市の高橋市長を会長としまして、県央首長懇話会において連携した対応をとっておるところでございます。その中で要求していることといたしましては、東海村だけではなく、茨城県だけではなくて、城里町も再稼働するかどうかに関して決定権をいただきたいと。20キロ圏内の市町村に関しては、東海村と同じ権限を持つべきであるという共同での要求を行っているところでございます。ちょっとそれを越えたことを私がここで発言しますと、県央首長懇話会の連携に影響が出てしまいますので、私としては、まずは東海村と同じ権限を城里町も欲しいと。そういった要求をして、その権限をいただくということに全力を傾けているところでございます。

次に、甲状腺検査の話でございますが、福島第一原子力発電所の事故発生から4年が経過しまして、これまでに福島県内や高萩市などで甲状腺検査が行われております。福島県におきましては、8万人を超える受検者のうち0.5%に当たる400人程度が二次検査の対象となりまして、そのうち1名から甲状腺がんが発見されました。専門家の意見では、この方については、原発事故の影響ではないというふうな意見も出されております。

チェルノブイリ原発事故に発生した子供の甲状腺がんが、今回の原発事故においても発生するかどうかということについて、保護者の方々の心配は十分に理解しております。甲状腺がんは、事故後四、五年経過したこれからが心配な時期であります。進行が遅いということもありますし、福島県で行われている疫学調査に基づく国が統一的な基準や方針を示すのを注意部深く見ておるところでもございます。

また、近隣市町村の対応も参考にして、また町内の医療関係者の協力が得られるかどうか等もしっかりと踏まえて検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 原子力発電所の要するに稼働か廃炉かと。それは近隣市町村の首長の会議の中で、今まだまだ検討中、それはわかります。ただ、所在地と同じ権限を与えられるかというお話であります。所在地の権限を与えてもらっても、補償とはまたこれ結びつかないものでありまして。というのは、福島原発で前例がもう出ているわけですよ。やはりここの市町村は補償金4年間払いましょう。ここは1年で終わりですよ。近隣町村で20キロと30キロでまたがっている川内村、人口三千五、六百人の村ですけども、ここは1年で打ち切り。やっとなんか戻れるようになった。でも、19世帯しか戻ってこられない。やはりこういう現状を見ますと、権限も大事かもしれないけども、きちっと補償内容も協

議した上での、稼働に賛成していくかということ、私はお願いしたいと思います。

それで、小学生の甲状腺ですけども、やっぱり福島でしたっけ、0.5%、400人が出たと。二次検査必要であるということですが、これは城里町、特に石塚那珂西地区の方は、そういう水を飲んだという現状を踏まえて、やはり対応していけないのか。検討するということは、大体そこで終わりなんです。だから検討じゃなくて、やはり将来あるこの城里町を背負っていく子供たちのために、大きく目を開いて検討してはくれないかということで、2回目の質問をいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） まず、原発の件についてお答えをいたします。

なかなか明言できないところが苦しいところではあるんですけども、仮に賛成と言っても、反対と言っても、権限がない人が賛成と言っても、反対と言っても、何の影響もないわけですね。やはり賛成とか反対とかいう発言が意味を持つのは、権限を持った人間が言うから初めて相手に影響を与え得るということですので、まずは20キロ圏内の全ての自治体が同意見を持つという、その枠組みをつくること自体に、最大限の努力を払っている。勝手に私が踏み越えたことを言っちゃうと、その十何自治体の連携が壊れちゃうから、そこはぜひ察していただきたいという答弁でご理解いただきたいというふうに思っています。

次に、甲状腺のことですが、おっしゃることも本当にしっかりと受けとめまして、ご心配をしていらっしゃる父兄の方がいらっしゃるということもしっかりと受けとめまして、近隣市町村の動向、あるいは町内の医療機関の意見等も聞いて、さらに検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 町長、この問題は、やっぱり近隣町村どうこうではないんですよ。やはり政治というものは、自分が、町民が住みやすい、安心して暮らせる。これがやはり長となる政治判断でありますから、近隣町村の意見、そういう県の意見、聞かないで、やはり町独自で推し進めていけるような強い気持ちでいていただきたいと思います。

この原発に関する質問は、答弁は結構でございます。

続きまして、新庁舎についてであります。この商工会との連携であります。実は商工会長は今度かわるというようなことですので、これはやはり商工会長の考えが前の会長の考えとちょっと違う、考え方が変わるかなということで、質問はいたしません。

続いて最後、防災対策であります。防災無線、桂地区、常北、どこにもありますけども、スピーカー、屋外の防災無線ですね。これが全く聞こえない地域が存在しているわけ

であります、その辺町として把握しているのかどうか、お伺いします。

2点目ですが、消防車両についてであります、新たに導入された消防車両は、冬場いつでも出動できるようなスタッドレスタイヤが装備されておりますが、古いタイプの消防車がほとんどノーマルタイヤで冬出動できないというような状況である消防車が多数あるわけではありますが、ぜひともこの消防車両について、24時間いつでも出動できるような、もちろん火災が多いのは冬でございますので、それに対応できるような車両整備をお願いできるのかどうか。以上2点について、1回目の質問を終わりにします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

まず、防災無線について回答させていただきます。

防災無線のデジタル方式の難聴地域については、受信側における電波の受信状態による影響が大きいと伺っております。無線塔による難聴地域が発生した場合は、戸別受信機の設置で対応することになります。戸別受信機の電波の受信状態が悪い場合は、受信機用のアンテナ設置により改善を図ることが可能であり、無線の受信状態を現地確認の上、必要と認めるものに対しては無償でアンテナの設置を行っております。

次に、消防車両の整備についてでございますが、消防車両に関しましては、25年以上の使用を目安に、計画的に更新を行っております。スタッドレスタイヤの装備等についても、更新のときには新車納品時に装着して、雪のときにすぐに出動できるように整備をしておるところでございます。既存の配備車両につきましては、今後車検のときなどに交換等、予算措置をして整備を進めていくよう検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 防災無線、電波障害とかそういうのじゃなくて、全くその地域に聞こえない。屋内があればいいのではないかという考えであります、昼間は町なかにはいないんですよ。やはり外で地域防災無線が聞こえる地域にとって、全く聞こえないというような地域がやはり格差があってはならないのではないのかなと思います。ぜひともこの調査を実行していただいて、その格差解消に全力で努めていただきたいと思っております。

消防車両、要するに雪のときに出動できない消防車両がたくさんあるということで、今、町長が、車検のときに整備していくということでございますので、ぜひとも全車両早急に対応できることをお願いいたします。

以上で私の一般質問は終了するわけではありますが、最後に、町長におかれまして、現中央とのパイプを太くし、国庫予算、補助金等を十分なるこの城里町の安全・安心、そして福祉に十分役に立つようご努力をお願い申し上げまして、私の一般質問を終結いたします。

○議長（小松崎三夫君） 以上で7番関 誠一郎君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第3号、9番桐原健一君の発言を一問一答方式により許可をいたします。

9番桐原健一君。

〔9番桐原健一君登壇〕

○9番（桐原健一君） 9番桐原健一君でございます。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、子育て支援について伺います。

茨城県では昨年10月より、医療費助成制度、マル福制度の対象者を、入院、外来を小学6年生までに、入院のみ中学生までに拡充しております。本町でも、中学3年までの医療費助成制度を実施しているが、さらに18歳まで引き上げてはどうか。

2番目に、18歳まで引き上げた場合、町の負担はどのくらいになるのか、お聞きしたいと思いますが、昨年の6月定例会でも質問しましたが、前町長は、本町において次世代育成に向けた枠の拡充の必要性等を考慮し、前向きに検討してまいると答弁をいただきました。前町長は、小学6年生までだったマル福制度を5年前より中学3年生まで今拡充しております。県内において18歳までの医療を拡充している市町村は、古河市に続いて結城市、常陸太田市、鹿嶋市、稲敷市、そして大子町が18歳までの医療費を拡充しております。町長の施政方針の中で、子育て支援の充実では、急速な少子化の時代に直面し、家庭や子育てに夢を持ち、かつ次世代の社会を担う子供たちを安心して産み育てることができる環境を整備すると言われました。保護者への経済的な負担の軽減策として、高校3年まで引き上げてはどうか、町長に伺いたいと思います。また町の負担はどのくらいになるのか、お聞きしたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

本町ではこれまで、医療福祉支給制度の中で、町単独事業での少子化対策、次世代育成の環境支援を主眼として、中学生までの医療費助成を行ってきております。茨城県内では35市町村で中学生までの外来の助成が実施されている状況です。

さて、18歳まで引き上げてはどうかということでございますが、現在、古河、大子、つくばみらいで既に実施され、4市がさらに27年度から実施するようでございます。

城里町におきましても、これは近隣市町村の動向や財政状況を踏まえまして、次世代育成に向けた枠の拡充の必要性を考慮し、検討してまいりたいと考えております。

その場合の費用がどれくらいになるかということでございますが、平成25年度マル特の給付実績をもとに、平成26年度4月1日現在の16歳から18歳の対象者666人で算出しますと、約620万円の給付増が見込まれるところでございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 9番桐原健一君。

〔9番桐原健一君登壇〕

○9番（桐原健一君） 先ほど関議員の質問の答弁にもありましたけども、近隣の市町村の状況じゃなくて、やっぱり町独自の考えで、町長お願いしたいと思います。

それと、18歳まで拡充した場合、町の負担が620万ということなんだけども、中学、高校になると、部活やっている方は、けがした場合、スポーツ保険というのがあるんで、それを使うと思うんですね。620万というのは、全体の人にはかからないと思いますので、とりあえず7市町村が18歳までやっております。近隣の状況じゃなく、町長の答弁、もう一回お願いします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

近隣市町村どうこうではなくて、町独自としてことし子ども・子育て医療関係で充実させたものとしましては、インフルエンザの予防接種に対する助成額の増加というのがございます。今まで小学6年生までですが、800円、1回予防接種助成したものが、来年度から2,000円ということで、大幅に予防接種に対する助成をふやしております。この考え方は、病気になってから無料で医療費を助成するというよりも、そもそもインフルエンザが流行しないようにすることにお金をかけるというほうが、お金のかけ方としていいのではないかという考え方があったからございまして、これの関連でことし、昨年よりも予防接種関連の予算が400万増加させているところでございます。マル特の件に関しましては、しっかりと受けとめまして検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 9番桐原健一君。

〔9番桐原健一君登壇〕

○9番（桐原健一君） 町長、ありがとうございました。

次、2番入ります。

次に、胃がん対策についてお伺いしたいと思います。

本町において、毎年40歳以上の方を対象に胃がん検診を実施しておりますが、胃がん発症の原因とされるピロリ菌検査を導入できないかという質問でございます。

国内のピロリ菌感染者は推計約3,500万人いると言われております。水道などで衛生環境が整っていない時代に幼少期を過ごした中高年以上の年齢層に多いと言われております。胃がんは国内で年間約12万人の人が発症して、約5万人の人が亡くなっていると。この胃がんの98%はピロリ菌感染者による慢性胃炎が進行したものと考えられております。早期胃がんであれば、内視鏡手術などで90%以上が助かると言われております。ピロリ菌感染

がなければ安心できるし、除菌もすれば胃がんのリスクが3割から5割は減ると。胃潰瘍など胃の病気も8割以上は予防できる。本町において、このピロリ菌検査を導入できないか、伺いたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

桐原議員からは、平成25年3月議会でも同様の質問をされたと伺っております。

ピロリ菌検査は血液検査ですので、被曝がなく、検査後の不快感もないという特性があり、非常にすぐれた検査であると伺っております。一方、リスクを判定する補助的な検査と位置づけられるとも聞いております。がん検診そのものではないため、茨城県の胃がん検診実施指針から現在のところは外れておるといふこととお聞きしております。まずは茨城県の胃がん検診実施指針に基づいた胃がん検診の受診率の向上を優先し、目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 9番桐原健一君。

〔9番桐原健一君登壇〕

○9番（桐原健一君） 胃がん撲滅に取り組む北海道大学の大学院の浅香正博特任教授によりますと、ピロリ菌除去の対策が進めば、5年後には死亡者が3万人まで減らして、医療費も2割か3割抑制できるという予測しているそうであります。前向きなほうに町長、ご検討よろしくお願いします。答弁はいいです。

次、3番目に入ります。

グラウンドゴルフコースの設置について。

健康増進施設ホロルの湯の近くにグラウンドコースを設置して、ホロルの湯の利用者数増員を目指してはどうかという質問でございます。

このグラウンドゴルフのゲームを楽しむためには、高度な技術を必要としないので、子どもから高齢者まですべての人が楽しくプレーすることができるゲームです。したがってグラウンドゴルフはファミリースポーツとして楽しむ条件を全て備えたスポーツであると言われております。

現在ホロルの湯では、年間1億ぐらいの経費がかかっているわけでありまして、何とか利用者を増員させられないかと。近隣では水戸市の小吹町にあります御老公の湯では、グラウンドゴルフプランということで、入場料プラス昼食代つきで2,500円で行っております。入館料が1,500円ですから、1,000円で昼食とプレーが楽しめるということでもあります。茨城県内から15名様以上いればバス送迎も行っております。そうしたいろいろな計画を立てて利用者増員を目指しておるところでございます。このように御老公の湯では、入館料、食事2,500円ということで大々的にやっております。



そしてまた、町長のこの施政方針の中で、ホロルの湯またはふれあいの里において、グラウンドゴルフの道具の貸し出しを行うとありました。これ道具だけ貸し付けても、コースを設置しないと道具は使えません。御老公の湯ではすばらしい、「助さんコース」「格さんコース」ってあるんですね。これはもう日本グラウンドゴルフ協会の認定コースになってあります。そこまで認定はする必要はないと思うんですが、私も14名で今支部つくってあるんですけども、練習場所がないということで、あちらこちら行って練習してありますが、いずれにしても、ホロルの湯の増員を目指すということで、大事なことであると思いますので、町長の答弁をよろしくお願いします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） グラウンドゴルフ場を設置し、競技終了後に入浴施設を利用してもらうことは、利用者数の増加を図る上で有効な方法であると考えております。今後、競技の特徴を考慮し、コース設計における地形等の状況やランニングコスト等を調査の上検討してまいりたいと思います。

来年度はグラウンドゴルフの用具を備え、ふれあいの里ホロルの湯での貸し出しを行いたいと考えております。ご質問ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 9番桐原健一君。

〔9番桐原健一君登壇〕

○9番（桐原健一君） ありがとうございます。前向きに検討ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますが、障害者への支援についてお伺ひいたします。

本町において、障害者用の施設がありません。空き家住宅、また空き校舎なども利用して、障害者への支援ができないか、お伺ひしたいと思います。

本町では、知的障害者、精神障害者、また行動障害者の方が約240人ぐらいいると伺っております。障害者の方が住みなれた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すことは、大事なことであります。町長の施政方針の中でも、本年度は新たな障害者支援施設の設置に向けた検討を行っていくと言われました。町長の考えをお聞きいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

障害者が日中利用できる施設として、町内には就労関係施設が2カ所、訪問関係施設が2カ所ありますが、入所や短期入所を目的とした宿泊できる施設が町内にはございません。現在、町内で入所を希望する方は、他市町村の施設を利用しているところでございます。今後町としましては、利用者やそのご家族が町の中で安心して利用できる施設の開設に向けて検討をしてまいります。まずは周辺地域の類似施設などの視察などから行っていき

いというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 9番桐原健一君。

〔9番桐原健一君登壇〕

○9番（桐原健一君） 町長の公約、マニフェストにも、「障害者の支援の充実」を掲げております。ぜひこれは検討していただきたいと思っております。

答弁はいいです。質問を終わります。

○議長（小松崎三夫君） 以上で9番桐原健一君の一般質問を終結いたします。

ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後は11番南條議員の質問から入りますので、よろしく願いをいたします。

午前11時45分休憩

---

午後 1時02分再開

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

11番南條 治君の質問から入りますので、よろしく願いをいたします。

なお、14番鯉渕秀雄君は中座しております。さらに傍聴人2名を許可いたしました。

11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） 11番南條 治であります。

通告によりまして、一問一答方式で質問をいたします。

東日本大震災後、城里町も大きな変革をしました。しかし、津波を受けているところでは、いまだに不明者がいる状況であります。庁舎についても紆余曲折はありましたが、新町長のもと、2億円ぐらい削減できたのではないかと思います。また、町民の方と町長を初め、職員のきずなが変わったのではないかと、このように考えております。町民の皆様にはこれからも行政、議会に対して関心を持っていただき、協働のまちづくりをしていただきたいと思っております。また、本日、新議場において質問をさせていただきますことに感謝をいたします。

それでは、2015年の予算を含めた中でお伺いをいたします。

この城里まちづくりで最も重要なことは何なのか。そしてネックなのか何なのか。私は前町長に対して必要なもの、そうでないもの、これをきちんと整理をしていただきたい。合併によって1町2村の持ち寄りなので、ある一定の線引きをお願いしてまいりました。

新庁舎完成に伴い、見学者の方々がたくさんおいでのようではありますが、町民の皆さんは、「きれいですね」「立派ですね」、こういう言葉が返ってまいります。立派なものを立派に使っていく、大事に使っていく、これが最も大事だと考えています。

そこで最初に、新庁舎完成に伴う返済計画とその額についてお伺いをいたします。

次に、通常使用での維持管理費、これはどのくらいを想定しているのか、お伺いをいたします。

次に、3番としまして、予算の関連でホロルの湯についてであります。今後の対策、約1億円ぐらいの維持管理費を含めて赤字が出るのではないかという思いがあります。このことについて町長のお考えをお伺いいたします。

次に、企業会計の運営と今後の推移状況、このことについてお伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。ご質問にお答えいたします。

新庁舎建設に関しましては、平成27年度までの継続事業であり、総額では24億3,880万9,000円を見込んでおります。このうち最終的に実質的に町が負担する金額は4億380万円程度と見込んでおります。内訳を説明いたしますと、まず、24億円をどうやって調達したかということですが、国庫支出金が1億3,030万、地方債が11億2,250万、基金繰り入れが4億円、震災復興特別交付金6億3,674万円、震災復興まちづくり支援事業交付金5,000万円、一般財源9,926万8,000円となります。これらの経費のうち、後年度に負担が発生するものは、地方債の元利償還金であり、内訳は合併特例債3億3,860万と、被災施設復旧関連事業債7億8,390万となります。返済期間は、合併特例債は20年、被災施設復旧関連事業債が30年であり、最終的に返済が完了するのは平成56年の見込みでございます。返済総額は、平成27年度の見込みを含め13億4,600万です。先ほど申しあげました4億というのがこの13億円の借金のうち、この後負担するのは4億円ということでございます。

なぜかといいますと、元利償還金の7割が交付税算入され、普通税で交付されますので、元利償還金のうち実質的に町が負担するのは、地方債償還額の3割となるからです。このように交付税算入率の高い有利な地方債を活用することで、健全な財政運営のために今後とも図ってまいりたいと考えております。

庁舎関連事業につきましては、平成27年度も継続するため、最終的な額の確定は平成27年度末になります。

次に、2015年の通常状態での役場の維持管理費ですが、3,944万1,000円を見込んでおります。光熱費が1,684万9,000円です。そのうち電気代が1,438万6,000円を見込んでおります。一方、設備の補修等の委託費は1,297万5,000円を見込んでおります。

さらに、警備及び電話交換業務の委託費が961万7,000円を見込んでおります。実際の執行に当たりましては、経費の縮減にさらに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ホロルの湯についてでございます。

ホロルの湯につきましては、現在、近隣に類似施設ができたことなどにより、利用客が減少して、大変厳しい状況でございます。経営内容を精査しまして、スリム化を図りながらも、イベントの実施ですとか、食事の改善等を行って、売り上げの増加に努めてまいり

たいと思っております。

町としましては、広報しろさと1月号に掲載しました特別招待券について、非常に好評ですので、4月以降行ってまいりたいと。毎月行ってまいりたいと考えております。

平成27年度にはまたホロルの湯への看板を電光誘導掲示板2カ所を設置して集客アップを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

企業会計ということで、水道事業のことをお尋ねと存じます。水道事業につきましては、合併当初より企業会計を適用しまして、収入は水道使用料と一般会計からの繰入金で運営してまいりました。現在、総配水量、総使用量が、平成22年、23年度をピークに下降してきており、人口減少による水需要の落ち込みが今後も予想されます。そういった状況ではありますが、財政安定化を図るために、さらに事業努力してまいりたいと思います。

また、下水道事業につきましても、企業会計化に向けて、平成27年度から業務調査委託を予定しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） それでは、再質問をさせていただきます。

ホロルの湯についてであります。サービス券による入場増、これを考えているようがあります。また、町長の答弁の中で、食事、これを考えているというようなことでもあります。入場券。これは一気に上げたり下げたりということはなかなか難しいと思います。ほかの施設とか何かを総務のほうで研修をさせていただきました。そのときにやはり職場、これがやはり売り上げ増を非常に期待できるというようなことでもありました。この件について、町長、恐らく町長もほかの施設に行っているようなお話はお聞きをしました。そういう中で、町としての取り組み、今後どのように考えているのか。この件について再度お伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ホロルの湯の食事の改善ということで、現在支配人と一緒になって検討しているところでは、手打ちそばをやることや、あるいはバイキングをやるといったことを検討しているところでございます。

近隣の施設を見ますと、バイキングというんですかね。ある程度自由に食べ放題といたしますか、食べられるような施設で人気が高まっているようですので、そういったこともホロルの湯でもやってもみようかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） それでは、再質問をいたします。

ホロルの湯に対しては、いろいろ検討課題があると思います。これらも努力してもらわなければどうしようもないことでもありますので、町長に民間のノウハウを十二分に発揮して、今までの持ち味、これを生かして努力をしていただきたいと思います。

次に、企業会計についてであります。企業会計はつなぎ込み、これが一番経費について妥当な線で、皆さんとの100%つなぎ込み、これを目標にして恐らく金額等も、負担金も精査されているわけであり。このつなぎ込みについて、現在どのような状況なのか。これは担当課長さんにお伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 下水道課長仲田不二雄君。

〔水道課長兼下水道課長仲田不二雄君登壇〕

○水道課長兼下水道課長（仲田不二雄君） 南條議員さんのご質問にお答えいたします。

下水道のほうの水洗化率、平成26年3月31日現在で常北地区70.3%、桂地区66.5%、全体といたしましては69%というような状況でございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） それでは、3回目になりますね。

○議長（小松崎三夫君） 今で3回目。

○11番（南條 治君） じゃ、次に移ります。

桂老人センターについてであります。この件についてお伺いをいたします。

私の思いとしては、今度こそ営業終了と認識していいのか。このような考えであります。前町長のときに田口課長さんが廃止ということで決裁をいただいて、大変努力をいたしました。必ず、廃止となりますと、反対の声、これが上がってまいります。その中で、簡単に前町長は、首長選があるからということで、職員の方の努力を無にしてしまったことも事実であります。この場所は県の地滑り危険区域に指定されておるところでございます。また、駐車場の一部が陥没、このようなこともありました。これについては既に工事は終了しております。

また最近、地元の方のお話を聞きますと、建設工事のときも土砂崩れがありましたと、このようなお話を聞きました。うちの田んぼにその土砂を運んだんだよと。あのころはあれでもよかったんだなというような話も伺いました。安心・安全のために改めて町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

桂老人福祉センターにつきましては、昭和55年5月より34年間、町内外の皆様にご親しまれてまいりましたが、利用人数の減少、施設の老朽化に伴う施設の修繕、維持管理費の増等、それに伴う費用対効果の悪化、また、敷地全体が平成22年3月に土砂災害警戒区域に指定され、安全性の確保が難しくなっております。そういった理由もありまして、本年3月31日をもって廃止させていただきたく、関連条例を本議会に提出させていただきました。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） ありがとうございます。

危険な地域であるということで指定をされてしまったわけです。町としても、やっぱり安心のためには早い対応が必要なのかなと、このように考えました。

次に、物産センター山桜の現状について、会計士の報告はどのような状況であったのか。

次に、業者への未納金、これが出てきたというようなことをお聞きしました。それについてはお支払いをしたのかなというようなことも聞いております。その事実関係と金額について伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

まず、山桜の現況ということでございますが、会計士への調査の状況でございますが、非常に困難を極めているというふうに聞いております。とりあえず、まず1年間分だけ過去にさかのぼって調査をお願いしているところですが、非常に多くの記入漏れや二重記載等があって、なかなか進まないというふうに聞いておるところでございます。ある程度まとまったところで税理士からまた報告があるかというふうに存じております。

山桜のほうで、業者への未納金が出たのではないかとというご質問でございますが、その件につきましては、七会のそば生産組合に対して、平成25年度の1月から3月までの3カ月間の未納があって、金額は11万7,600円であったと。これについては既に支払い済みでございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） それでは、再質問をさせていただきます。

ただいま町長の答弁をいただいて、非常にずさんな会計であったと、このように再度認識をいたしました。それで一説によると、町長が山桜物産センターの社長を交代したのではないかと、このようなお話も聞いております。しかしながら、株式会社法からいうと、とてもそういうことができるような状態ではないと思います。役員会は開いていない。そ

してまた、監査もきちっとやっていない。非常に株式会社に相当しない事業所であったと私は認識をしております。このことについて、これから町長はどのように考えているのか。この件についてお伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

山桜につきましては、過去経理上、ずさんな面があったかもしれませんが、ただし将来にわたって、七会地区の直売所としては維持していかなければならないということで、過去の経理のことに関しましては、税理士さんに調査をお願いしつつ、まずは売り上げの回復に向けて、職員と一緒に努力していく所存でございます。その直近の取り組みとしましては、最初の質問でも出ましたが、山桜と桂の道の駅かつらで使えるプレミアム商品券が4月25日に発売をされます。それにあわせて、城里町の新しいブランド品などを集めて、販売の促進をしていきたいと思っております。そういった取り組みによって、山桜を軌道に乗せてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） 山桜について、私どもも余りいろいろ話をして、町長を初めいろいろなところに強い意見をしていくのも、これも今現在跡を継いでやっている店長さんに対しては酷なのかなと、このような考えをしております。

この間やっぱり山桜のほうに行って、店長さんからお話、直接聞きました。そうしたら、そばだけでも今1日5万くらいあるときがあるんですよというようなお話をいただきました。若い青年が一生懸命町のために何とかそういったことで努力しているわけですね。ですから町長には早い時点で、誰がどのように責任をとるべきかこれははっきりしていただきたい。そしてきちんと株式会社法にのっとった形で継続できるような形をとっていただきたい。この2点をお伺いして終わりにします。

○議長（小松崎三夫君） 上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

責任の所在について明らかにということでございますけども、まずは事実関係をしっかりと調査してつかんだ上で、取締役会にも諮って、そういったことを決めていきたいというふうに思っております。

株式会社としてしっかりと存続できるよう、これからも営業体制の立て直しといたしますか、改善に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） 前向きな答弁を、町長にはありがとうございます。赤字の施設であっても、これも一つの財産であります。いい方向づけをお願いして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 以上で11番南條 治君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第5号、1番藤咲芙美子君の発言を一問一答方式により許可をいたします。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） 日本共産党の藤咲芙美子です。

通告に基づきまして、一般質問を行います。

まず、七会診療所の建てかえについてお尋ねいたします。

昨年12月議会で私は診療所の建てかえ先について、七会社会福祉センターわきに建設することを提案し、町長は私の提案を受け入れてくださる旨を答弁されました。このことについて、地元の町民の方は大変喜ばれております。

しかし私は、この診療所が地元住民だけでなく、広く町民、ニーズに応えられるよう、施設の充実を図ることが求められていると思います。そのことが町立の医療機関としての七会診療所の果たす役割ではないかと思えます。

12月の議会の中でも申し述べましたが、医療体制の確立はまちづくりの根本です。医療機関体制抜きのまちづくりはあり得ないというのは、東日本大震災で被害を受けた東北の市町村が、まず医療体制をつくってからまちづくりを進めていくことから明らかです。特に当町の高齢化率は31.2%という状況です。ましてや高齢者の場合、医療制度の改定によって、入院期間が狭められ、家族や本人がもっとじっくり治療を受けたいと思っても、病院を追い出される事態が生じています。それは社会保障と税の一体改革の目標値として、2025年実現を目指してさらに強められようとしています。そういったときに、それら的高齢者はどこへ行けばいいのでしょうか。専門的治療が必要な状態のまま放置された高齢者の患者は、高齢者世帯でも受け入れることができず、生命の危機にさらされるのです。戦後の復興期において町を支えてこられた人たちに対する扱いがこれであっていいのでしょうか。というのが、私が町の医療体制を考える原点です。そこで、町長にお聞きします。

病院が追い出された患者の受け入れができる体制の確立はどうしても必要です。七会診療所の建てかえに当たって、私は単に診療所を建設、再建するだけでなく、この際、町民や地元住民のニーズを反映される内容にするべきだと思います。いかがでしょうか。

続いて、小児受診体制を構築する問題についてお尋ねいたします。

城里町が誕生して10年になりますが、誕生当初2万3,100人だった町の人口が、現在は2万200人という状態です。この間2,900人が減少しています。今、この町は若いお母さんたちが安心して子育てができ、安心して暮らせるまちづくりが切望されています。現在当



町は、子供の医療費について、中学生までの補助を行っています。それはそれで必要なことですが、私は夜間に発熱によるけいれんを起こした子供を水戸の医療機関に連れていったところ、すぐに診てもらえず不安な思いをしたという話を聞きました。そういったお母さん方の声をしっかりと反映させ、安心した暮らしが今この町政には求められていると思います。子育ての環境づくりを整備することも大切ですが、まずは子供の命と健康を守ることが第一に求められます。そういう点で私は七会診療所に子供の急変に伴う夜間診療体制の確立が必要だと思い、そのような提案をいたしたいと思いますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

七会診療所の建てかえをめぐって、町はパブリックコメントを実施しました。たったの10日間の意見募集でした。私は七会診療所の建てかえに当たって、本気で町民の声を聞く必要があるのではないかと思います。住民説明会なり懇談会なりを丁寧に行い、住民の合意を図る努力をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

1回目の質問にいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

まず、七会診療所の建てかえについて、有床診療所にする必要があるかどうかということについて回答をさせていただきたいと思います。

七会診療所につきましては、以前は有床診療所として、そのときには年間1億2,000万の一般会計からの繰り入れがございました。その後、入院の廃止、職員数の適正配置を実施しまして、平成25年度決算では390万2,000円の繰り入れとなっております。すみません、間違えました。3,900万円の繰り入れとなっております。入院施設を廃止したことによりまして、8,000万円の繰り入れの減があったということでございます。

有床診療所にする必要があるのではないかとというご質問ですが、こういった金銭の問題、予算の問題以外にも、医師の確保、看護師の増、その他職員の確保など、非常に課題がたくさんございます。城里町には入院設備を持った医療機関がございますので、近隣においても入院をすることができます。これらの医療機関と連携を図り、町民の皆様の不安の解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、小児科受診体制の問題でございますが、七会診療所は現在も小児の受け入れを行っておりまして、予防接種等の際には多くの子供が来院しております。今後も一医療機関としての役目を果たす診療所としてまいります。

小児に関する受け入れ体制に関しましては、現在の状態を維持してまいりたいと考えております。

夜間休日の救急患者への対応につきましても、今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

最後に、七会診療所の建てかえについて、住民から寄せられた声にもっと答えてはどうかということでございますが、現在、国保診療所の改築に向けましては、建設検討委員会、国保運営協議会にてご協議をいただいております。ご協議をいただいた内容につきましては、歯科、医科併設で、建設予定地は七会福祉センター敷地内ということで、今後の診療所のあり方としましては、単に七会地区の診療所という位置づけだけにとどまらず、町全体の拠点医療機関、あるいは介護事業と連携した医療を行う機関として、積極的に位置づけをしてみたいと考えております。

先ごろ総合計画の策定に当たりまして、1,000通以上のアンケート調査をしました。その中で、町民から望むものとして、一番強い数の要望があったのが、医療機関の整備ということでした。城北病院が水戸に移転しまして、その後を担う医療機関が足りないという、そういった厳しいご意見もたくさんいただいております。医療機関の整備につきましては、しっかりと住民の声を受けとめて検討してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） 町長からは、今の七会診療所の状況を継続していきたいというお話だったと思います。

かつて七会診療所は、近隣の4町村だけでなく、栃木県からも受診者もいて黒字だった経緯があったということです。しかし、10年前の3町村の合併の際、ベッドを完全に無くして一時的な入院さえもできなくなってしまいました。合併によって節約の対象になって、命や健康に直結する分野が削られるとしたら、合併とは一体何だったのか、問われるのではないのでしょうか。税金は町民からお預かりした貴重な財産です。私はこれを無駄なく大切に使うというのは当然のことだと思います。

しかし、人間が人間らしく、最後まで生きるためには、どうしても医療機関が必要です。もちろん現在でも、診療所の先生には診療所の診察のほか、学校医などもされており、大変ご苦労をおかけしていることも聞いております。私は1回目の発言で述べましたが、この町の人口減少が進み、もう間もなく2万人を切ろうとしています。その最大の要因が、この町に入院施設や夜間救急などの医療機関がないことにあると思います。子供やお年寄り、その家族にとって最大の安心は、夜間見てもらえる医療機関があるかどうかです。これは再三申し上げますが、まちづくりの根幹です。誰も自分が生まれたところで暮らしたいと思っています。今、診療所が現在地の近くに再建されるということで、町の方々は安心しておられると思います。しかし、実際建設される診療所が自分たちの望むものと大きくかけ離れていると知ったら、さぞがっかりされると思います。若いお母さんは不安でいられなくなるのは、その人たちを追い出すことにはないのでしょうか。そんな町に住みたくないと思われても仕方がないと思います。ぜひ診療所の建てかえについては再

考を促したいと思います。ぜひ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） さらに傍聴人1名を許可いたしました。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

七会診療所に入院施設をとという強い要望、ご質問であったと存じます。確かに診療所だけではなくて、入院施設が欲しいという、そういう切実な要望があるということも存じております。桂地区にも入院施設を持った病院がないわけですが、そういった中で、七会地区にそういった入院施設を持った病院というか診療所をつくるべきなのか。それともほかのところがいいのか、いろんな意見、あるのではないかと存じます。

医療体制の整備につきましては、非常に重要な問題ですので、七会診療所の整備という、そういう観点だけではなくて、もっと広い観点でいろんな方の意見を聞いて考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） 先ほど1回目の質問のときに、追い出された患者さんの受け入れはどうするんですかというようなことをお聞きしたんですが、その答弁はもらっていませんでした。お答えください。

それと、3回目の質問とします。

町はパブリックコメントを出していろいろ意見を聞いて、かなり厳しいご意見があったというようなことをお聞きしました。住民との合意を図るといのは、特に重視しなければならないと思います。都会と違ってこの地の人々は積極的に発言する人々ばかりではありません。せっかちに結論を出すことをせず、じっくり合意を図ることに努力してほしいと思います。ミスリードは決して町民のためにならないと私は思います。住民との合意を図ることをぜひお願いしたいと思います。

さらに、入院施設、先ほどの追い出された患者の受け入れということの関連で質問したいと思うんですけども、近隣には4ないし5の総合病院があります。水戸済生会総合病院、医療センター、日赤、県中、大宮済生会などありますけれども、しかし、そこを受診するには、救急車で救急搬送されるか、医師の紹介状が必要です。この紹介状がないと、自己負担が重くのしかかってきます。町民の願いは、身近で信頼のおける公立の医療機関があるという安心感なのではないでしょうか。日ごろから暮らしや体のことを熟知している医師がそばにいることの安心は計り知れないものがあります。総合病院に全て一任すればいいということでもありません。総合病院には総合病院としての役割があって、そこで医療処置をした患者さんを地域に移そうというのが国の方針です。そのときの受け皿として

も、入院施設を持った診療所が必要になるのです。七会診療所は、人口の多い、少ないはあると思いますが、地図上ではほぼ町の中央にあります。誰しものがいずれは車の運転が困難になります。そういったときの足の確保を含めた対策が必要ですが、町立の医療機関としての役割をもっと全町民にアピールする必要があると思います。そうすることで、今、町の方々が心配している不安に応えられるのではないのでしょうか。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

まず、質問の中で、追い出された患者さんがどこに行くのかというお話ございましたけれども、一般論になってしまいますが、療養型の病床を持つ病院であきのあるところに皆さん入院されるか、治っているのであれば自宅に戻られるかということだとは思いますが、先日私も、済生病院の運営委員会の委員になっているので、委員として会議に出てまいりましたが、確かに救急で全部運ばれてきて、拠点病院として。その後、2週間なり行ったときに、退院した後行く病院がないと。本当に困っているという話も聞いておまして、療養病床が非常に水戸医療圏の中で足りないんだという実態もよく存じておるところではございます。また町の中でも、医療体制を整備してほしいという、そういう切実な声もたくさん聞いておるところではございます。そういった声をよく受けとめて、今後医療体制の整備についてよく検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲英美子君。

〔1番藤咲英美子君登壇〕

○1番（藤咲英美子君） ぜひ検討してください。いい方向に検討をお願いしたいと思います。

次、2つ目の質問に移らせていただきます。

次に、水道料の質問にお尋ねいたします。

先ほど城里町の人口について触れました。その町の住みやすさの基準は、公共料金がどうなったのかによって決定づけられます。人々は水道料金や保育料などによって、その町の住みやすさをはかります。

私の知人で近ごろ水戸から転入されてきた人が、この町の水道料が高いと驚いていました。そこで私が他市町村と料金を比較したところ、水戸市と比べかなり高いことがわかりました。例えば口径20ミリで基本水量10立方メートルの場合、水戸市は1,176円ですが、城里町は2,100円です。また、同様の契約で20立方メートルを使えば、水戸市が2,593円なのに対し、城里町は4,200円と、およそ1.7倍の水道料になります。この一言だけで、城里町は住みにくいという評価を下されることになります。

そこで、改めて25年度の決算書を見たところ、第一に減価償却費と金融機関からの借り

入れが突出しています。これの適切な算定、金融機関の借りかえなどの努力によって経費削減に努める必要があると思います。借入金の利子の払いが私たちの考える利率とは極端に違っているのを感じます。これを低利率の機関に借りかえて、水道料金の低減に資すべきだと思います。

次に、水利権料として2億5,000万円を支払っています。この額が妥当なのかどうかは、これらの見直すことで、高過ぎる水道料金の低減に資することは、町民の暮らしに応援に直結すると思います。ぜひともそのようにしていただきたいと思います。町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

公共料金の高低が町の住みやすさにかかわるということでしたが、参考までに、逆に城里町は、水戸市が介護保険の27年度、基準料金、月額5,900円に対しまして、城里町は4,500円を予定しておりまして、介護保険料に関しましては城里町は水戸市よりも月額1,400円安いということで、城里町のほうが水戸市よりも安い公共料金を提示しているサービスもあるということ、一言申し上げさせていただきます。

さて、水道料金の件であります。料金につきましては、平成23年度より町内統一料金となっております。料金につきましては、水道法に規定がありまして、料金は能率的な経営のものを原価に照らし、公平、妥当なものにするということとされております。ご質問の水道料金の軽減策であります。減価償却、借入金、水利権等は、事業着手時の設備投資に係る費用で、今後の料金の軽減策としては、水道水の原価の抑制や使っている水量をふやし、給水収益を伸ばすことなどが挙げられます。

ちなみに、ご質問の借金に関してですが、現在、企業債の残高ですが、平成17年度に40億円を超えていましたが、現在は38億円程度ということで、この8年間で2億円借金を減らしております。それに伴いまして、利子の支払い額ですが、平成17年度に利子の支払いが1億1,400万あったんですが、平成25年度における利子の支払いは8,100万円程度ということで、利子の支払いだけで3,000万円程度状況が改善してきております。これは、過去高い利回りで借りた借金をどんどん返して、新しい借金をなるべくしないようにしていることから、このようになっているわけでございます。

ただ、今後、水道の配水量、使用量が下降し、経営的には厳しい方向になっていくのかなということですので、今後も事業の効率化や行政区域を越えた広域化などによる運営など、検討していくことも必要かと存じます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲英美子君。

〔1番藤咲英美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） なかなか大変だということ、答弁いただきました。私が町の人たちから聞いたのは、1人や2人ではないですね。古くから町にいる人は、比べようがありませんから自覚がないかもしれませんが、1回目のときに申し上げたように、水道料金とは具体的なものです。例えばこの町に引っ越す事情ができたとき、実際にその町の公共料金の多寡については非常に関心があるものです。特に城里町の場合、そういう点に配慮しなければならないのではないのでしょうか。

当町の水道会計、平成25年度決算を見ると、高い水道料を町民に求める一方で、当該年度の純利益2,435万円を上げ、内部留保というべき当年度未処分利益剰余金がおおよそ1億5,000万あります。これの有効な活用によって町民負担の軽減に努めるべきだと思います。茨城県内でも、守谷市や神栖市などのように、基本料金500円台にしている市町村もあります。城里町の水道料が東茨城郡の他町の中でも最も高く、大洗町と比べて、基本料金が1,000円も違います。当町が町民の暮らし応援のために水道料金の引き下げのため、どのような努力をしているのか。そして具体的に水道料金の基本料金をもっと細かく区分することなどで、少ない使用量だったら基本料金も少なくて済むというような方策を考えることはできないのでしょうか。単身者や高齢者夫婦の家族もふえています。その人たちに対応する料金改定は必要だと思いますが、ぜひ検討していただきたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 水道料金につきましては、今後も経営努力をいたしまして、収支の改善、もしいつの日か余裕が出たときには、値下げができたらいいかなとは思いますが、まずは38億円の今借金がございますので、財務内容の改善に取り組んでいきたいというふうに思っております。

内部留保資金を有効活用というお話がありましたが、来年度は内部資金を有効に活用しまして、工事を行った分、借金をするのではなくて、工事費をその内部留保資金で出して、借金の残高を減らしていくということを計画しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） ぜひお願いしたいと思います。町民の強い要望がありますので、さらなる努力をお願いしたいと思います。

次、最後の質問、介護保険についてお尋ねいたします。

介護保険の予防給付について、29年度末をもって通所介護及び訪問介護について終了し、介護保険制度から外された要支援1、2の方は、市町村の新しい総合事業に移行されるということです。介護保険から除外されることによって、従来どおりの介護サービスが受けられるのか。介護保険と同じ1割の利用料で受けられるのかという不安を抱いておられま

す。

現在はその移行期にあり、計画樹立の時期にあると思いますが、その際、介護対象者に対するサービスの確保、新しい制度になったときのサービス確保が保障されるのか、町民は深い関心を抱いておられると思います。私はこの介護保険制度の改定に深い危惧を抱いております。そこでお聞きします。

要支援者に対する移行期における介護サービスはどのように提供するのでしょうか。また、移行期後においては全面的に市町村事業になりますが、そのときのサービスはどのように考えているのでしょうか。これまでの訪問介護、通所介護をどのようにしたいと考えていますか。また、移行期における地域支援事業については、市町村の役割が重要です。その中で介護サービスの継続的な提供をする事業所及び体制の確立がなければなりません。例えば保育士や看護師、社会福祉士、主任看護支援専門員などの人的配置を軸とした町独自の介護システムの構築が求められると思いますが、町の考えをお示し願いたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。ご質問にお答えいたします。

新制度における介護予防サービスの訪問介護サービス、通所介護サービスについては、地域支援事業に移行され、その他既存の要介護者へのサービスは今までどおりでございます。

要支援1、2に対するサービスの確保をどう図るかのご質問ですが、地域支援事業に移行される訪問介護サービス及び通所介護サービスについては、介護サービス提供事業者と円滑に事業移行ができるよう、事業実施に向けた調整を行いながら、平成29年度からの新制度における訪問介護サービス及び通所介護サービスを提供できるよう努めてまいります。

地域支援事業に対し、独自のシステムが求められるのではないかとございますが、地域支援事業の新しい介護予防、日常生活支援総合事業の実施に向けたサービスの運用や体制づくりを、既存の社会資源を活用しながら構築することが求められております。町では事業実施に向けて、町民の方やサービス提供事業者に丁寧に説明するなどして、29年度の事業実施に向けてシステムづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） 今までのサービスは、要支援1、2の方にも従来どおりサービスは受けられるというお話をいただきました。従来どおりサービスを受けられるとの答弁ですが、しかし私はここで重大な問題が含まれているように思います。要支援1、2の方

は、これまで介護保険の給付を受ける形でサービスを受けてきました。介護保険でのサービスですから、法令により基準が定められ、全国水準のサービスが受けられ、質が担保されます。これが介護保険の給付の特徴です。そういった受給権としての介護サービスが地域支援事業において全く質的に異なる事業に移しかえられるのです。サービス提供の財源は介護保険から出ているにしても、サービスを提供するかどうかは市町村の判断になります。サービスが提供されなくても受給権の侵害にならないため、提供されているサービスが打ち切られても、利用者は何ら文句も言えず、我慢して受け入れざるを得ないのです。私はここに、今回の介護保険制度の最大の問題があると思います。要支援1、2の方が介護保険の制度から外され、受給権も剥奪され、あとは野となれ山となれ式に全ての責任を市町村にかぶせるやり方に、恐らく市町村の担当の方も困惑しているのではないかと推察しております。私は国の施策を唯々諾々と聞くだけでなく、そういう市町村が直面している声を国にぶつけていくべきだと思います。国において介護報酬の引き下げが行われるとなると、当然事業者の負担が重くなってきます。そうすると、事業所の存続が危ぶまれ、それは介護サービスの質に影響します。利用者の負担も、従来どおりの1割で済むというわけにはいきません。そうなる前に町として何らかの対象が必要ではないかと思うわけです。例えば、地域包括支援センターが設置され、職員が配置されますが、その職員が町の介護を求めている高齢者の実情を把握し、あるいは介護予防を行い、責任を持って対応する人的配置が必要です。少なくともそれぞれ何人かの保健師や看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員がいなければなりません。最低限の人的配置は特に高齢化率の高い当町には欠かせないと思います。町長の考えをお示し願いたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問にお答えいたします。

新制度になって、市町村でも基準をつくれるということですが、城里町においては、今までと変わらない基準で行うという方針でございますので、国の制度に対する藤咲委員の思いというのはしっかりと受けとめました。町としては、移管されても今までと変わらないようにやっていくということで対応していこうと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） 新制度の基準は、これから国のとおりに行うということなんですけれども、事業所の存立ですね。及び安定した運営は、この制度の核心をなすものです。国が押しつけてきた基準をそのままのみにして行うことが町民の利益に合致するかどうかは全くの別問題です。町は町の利用者のニーズに合った運営を図ることが切に望まれます。そのような運営を心がけていただくよう求めたいと思います。



以上で私の質問を終わります。

○議長（小松崎三夫君） 答弁。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。ご質問に回答させていただきま  
す。

国の基準だけじゃなくて、町独自の対応も必要ということで、来年度に関しましては、  
ことしとまた変わらない制度で行うわけですが、今後町民の皆さんの意見もしっかりと聞  
いて、町に合ったサービスも考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 以上で1番藤咲芙美子君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第6号、2番片岡藏之君の発言を一問一答方式により許可をいたします。

2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） 2番片岡でございます。

通告に従いまして、一問一答方式で質問をいたします。

上遠野町長が就任から半年がたち、町長のスピーディーな行動力により、町内の雰囲気  
は、町行政に対して期待感が膨らんでおります。それも例えれば今の時期、冬から春に迎  
えるような、そういう時期に町民の皆さんは期待を持たれていると思います。ですが、本  
町の経済状況はいかかなようになっていく感じでしょうか。

安倍政権の発足以来3年がたち、アベノミクス、金融緩和、円安等々で、中央の状況は  
随分と良好になってきておりますが、本町はというと、残念ながら状況はまだまだ、町の  
主産業であります農家の米価と中央とは真逆の衰退の方向に進んでいると思わざるを得ま  
せん。

そのような景気状況の中で、私が町内の声として、町への注文として聞き及んでいるの  
が、公共事業の入札資格に対して、少し改善をしたほうがよいのではないかと、そんなお声  
をいただいております。そこでお伺いいたします。

本町の入札資格、また県の入札資格の条件、本町の入札資格の条件と県の入札資格の条  
件で違いがあるのか。また、一定の工事金額の場合、県と本町の資格条件をわかりやすく  
ご答弁をお願いいたしたいと思っております。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。質問に対して回答をさせていた  
だきます。

本町の入札資格は、建設工事は主要5工種、土木、舗装、建築、電気、管工事について

各事業者が毎年の決算ごとに茨城県の土木が実施する経営事項審査の総合評定通知書の数値に基づいて、城里町工事等有資格業種選定規定により、A B Cの3段階に分類されます。一番典型的な土木を例にとりていきますと、県と町の違いは、まず、県にはA B Cの上にSというのがありますが、町にはSというのがありません。また、A B Cの点数ですが、町ですとCが699点以下、県ですと689点以下ということで、10点町のほうが高いということですね。次に、Bでいきますと、城里町は700点から979点、それに対して県では690点から879点ですから、Bの範囲が城里町は100点上に広いということですね。そしてAですが、城里町は980点以上、県では880点以上ということで、Aになるのに町のほうが厳しい、高い点数が求められるということがございます。Sに関しては県だけにありますので、町はございません。そういった違いがございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） ありがとうございます。そういった中で、やはり県と町のほうの点数が何か逆になっているような感じが見受けられると思います。とにかく土木業者さんに関しても、余りこれはあからさまに言える話ではないと思うんですけども、地元優先。なかなか地元業者育成の点からも、そういった点で、最低でも県と同等の点数か、もしくは若干点数を下げてできないだろうかというものが私の考えでございまして、そういったこと、点数を下げることによって、町の活性化、そういったものにもつながるのではないかと思います。

また、3月11日には東日本大震災から4年目を迎え、本町でも災害時には真っ先に地元の土木業者さんたちがいろいろお手伝いをしていると思います。そういった中でも、地元の業者さんのお力をかりなければならぬと思いますので、ぜひともそういったことに考えをいただいて、そういったことになるようにお願いしたいと思います。

また、茨城県では、これからいろいろと国体と、それから国の創生事業などで、本町などもこれからまだまだ事業量がふえることは間違いないと思われます。よその自治体の話などを聞きますと、やはり緊急時に行政のお手伝い等してくれる土木業者さんですね。そういった方は、ある程度決まっていまして、そういったことを手伝わない業者さんが、ふだんの入札のときに仕事をどんどんとっていると。そういった形の中で、やはり不公平感があるのではないかとおぼれて、業者さんの中ではそういったことが言われております。業者さんはやはりどうしても、ましてや本町などは、農家の人たちがアルバイトというか、そういった形で土木業者さんに雇用されている場合もありますので、ぜひとも、先ほど申しましたような点数の設定を低目をお願いして、地元の業者さんの育成を図っていただければと思います。そういったこと、またもう一度お願いします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。質問に回答させていただきたいと思えます。

町では契約予定金額の格付等級に属する有資格業者が少数である場合など、その他必要がある場合には、契約予定金額に応じて直近上位または下位の格付等級に属する有資格業者を指名することができる旨、城里町建設工事及び委託業務の契約事務に関する規定に定められていますので、手持ちの工事状況や工事内容を考慮しながら、下位の業者も指名できるようになってはいるわけですが、ご指摘がございましたので、地元業者育成の観点から、今後よく検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） 前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

次に移ります。災害時の避難路についてお伺いたします。

本町では災害時、特に原発の事故が起きたときのことを今回はお聞きしたいと思えますが、今のところ東海第二はまだはっきりと稼働は決まっておりませんが、行政としては、まず稼働というものを前提に考えていかなければならないと思えます。4年前と同じ経緯をたどることではなく、4年前には想定外という言葉で皆さんに釈明をしておりましたが、この想定外という言葉は、やはり行政では余り使ってほしくない言葉だと思えます。そういった中で、本町で避難路は幾つか想定をしておりますか。また、策定の考えはあるのか、2点お聞きいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問に回答させていただきます。

城里町については、原子力災害の際は栃木県に避難するというふう指定をされております。茨城県が城里町の避難先を指定するという事になっておるわけですが、県のほうの計画がおくれておまして、城里町が栃木県の何町ないし何市に避難すべきなのか、まだ指定がされていない状況でございます。ですので、茂木町に避難すればいいのか、那珂川町なのか。それとも宇都宮市に行くのか。それすらもまだ城里町としては決まっていないという。決まっていないというか、城里町が決めるというよりも県が決めるわけですが、それが決まっていないという状況でございます。県から指定を受けた後に経路を検討していくこととなります。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） ありがとうございます。県の策定待ちということではございますが、本町では一番メインの道路となるのが南北に走っております国道の123号線ですね。それに3本の橋がかかっております。那珂川大橋から大桂大橋まで3本かかっているわけですが、これが大宮、ひたちなか等から通って本町に入ってきた場合に、必然的に石塚を通り、それから古内から1本は塩子に、それからもう1本は徳蔵を通って笠間方面。でも笠間方面に行くことはちょっと難しいと思いますから、私はここでひとつ提案をしたいと思います。七会地区の徳蔵から上赤沢。上赤沢へ行ったときに、笠間のほうに向かわないで栃木県に直接抜けられる町道があるわけです。その道路は茂木、益子、宇都宮にいろいろこの道路は行けるんですけども、七会時代もいろいろとお話を茂木町とした経緯がございます。でもいろいろと行政と自治体との中の話し合いですから、そう簡単には進んではおりませんでした。この道路、栃越線は戦時中、宇都宮から水戸に戦車が移動する際の近道として使った道路であり、勾配もあり道幅も狭く、利用するには大変注意しながら走らなければなりません。ふだんの利用状況としては、栃木県側から茨城県側への通勤、あとは本町にありますサテライト、また鶏足山と、また町内はもとより、やはり大宮、那珂市に遊び、そのほかのもろもろの用事で利用している場合があるみたいです。本町側からは、やはり通勤ですね。買い物、また栃木県方面へのそういった娯楽とかそういったもので通過が見られております。七会徳蔵支所あたりからでも、この道路を通りますと、宇都宮の町内まで大体四、五十分ぐらいの時間で行ける時間だと思います。水戸市に行くよりも若干かかるぐらいの感じかなと思っております。ですから、ひとつ町長のほうでも、何とぞ頭の中にお含みおきをいただきまして、ぜひともそういう策定のときがありましたら、県のほうにいろいろ試案としてお考えを述べていただければありがたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。貴重な情報提供、提案をいただきまして、ありがとうございます。

県からどこへ避難すべきか提示を受けた後、しっかりとそういったところに向けた避難路を整備してまいりたいというふうに思います。その際、今ご提案いただいた箇所につきましても、しっかりと検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） ありがとうございます。ぜひともやはり、通過道路としてある程度の本数があれば、町民としても、またよその人たちにとっても、非常に安心できるものではないかと思っております。

質問3点目に入りたいと思います。

七会地区で、今、公共施設等で学校等で借地になっているところですね。そういったものがあるのか。また、借地の契約は何年ぐらい残っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。お答えさせていただきます。

公共建物の敷地につきましては、借地の部分でございます。学校用地については、常北小学校ほか2校に借地がございます。廃校の借地につきましては、七会西小学校ほか2校にあります。予算の関係もありますが、一部借地を含む廃校用地につきましては、敷地全体が町有地であれば、企業誘致等の際に有利であり、有効活用が図られるかと思っておりますので、町有地化していく方向で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） 私が質問する前に何か答えを言われてしまったような感じで、ちょっとあれなんですけど、私、七会生まれ、七会育ちなものですから、特に旧西小ですね。その利用方法が聞こえてこないというのが今の状況でございますね。西小は4年前の震災でも被災はしていませんし、まだまだ利用できる状況だと思われまます。

借地では、やはり今後の利用をするにも、計画が立たないのではないかと。また、利用価値があるものが利用されない。こういったことは本当に本町で税金をかけたものに対して、本当に利用しないというのは、無駄な財産になってしまうことでもありますので、ぜひともお考えをいただきたいと思っております。北方小のように、県とかそういったところの利用が決まることは、本当に周辺、周りの地域にとっても安心のできることだと思われまます。やはりいろいろよその自治体でも、閉校になった校舎等、いろいろ利用等を考えておるみたいでございませう。周辺のお母さん方による農家レストランとか、宿泊施設とか、美術館とか、いろいろあると思われまますけど、幸い西小の周り、そういったものには、近くに2キロぐらいなんですけども、町有林であります折戸山ですね。そういったものがありまして、先月までに環境税を利用いたしました間伐事業をいたしまして、大体面積で26ヘクタールぐらいですか。その間伐事業をした際に、林道が総面積で約4キロぐらい入ってございまして、今のところ本当に整備された山になってございませう。そういう中で、森林浴の山歩き、またアセビの森など、そういったものに利用できれば、西小を起点にして鶏足山、そういったものにいろいろと遊びに行けるとか、そういったものができると思っておりますので、ひとつ何とぞよろしくお考えのほどをお願いしたいと思っております。

とにかく学校はその地域のやはりよりどころであると思っておりますので、ぜひとも町長のお考えをもう一度伺いたしたいと思っております。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問に回答させていただきたいと思います。

七会西小の有効活用についてということであったと思います。豊かなそういったハイキングコースといいますか、そういったものもあるということで、大変魅力的だというふうに思っております。

施政方針演説等でも申し上げているところありますが、七会地区に関しましては、町有の光ファイバーが入っているということもあって、できればIT企業の誘致等を行いたいと思っております。いろいろな可能性を捨てずに誘致活動をしていきたいというふうに思っております。

空き校舎の活用にあたりましては、一番大切なのは雇用、地域の活性化の拠点となるというのが一番大切だと思っております。北方小でも66名の人間が働く場所が変わるわけですが、ほかの小・中学校の空き校舎につきましても、恒常的に何十人かの人間が働く場所にしていくことができれば、地域活性化の拠点として一番いい使い方ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） 町長には本当に私の考えている以上の答弁をいただき、本当にありがとうございました。

これで私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 以上で2番片岡藏之君の一般質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は委員会室にお集まりをください。

なお、議員各位は議員控室でお待ちをいただきたいと思います。

午後 2時32分休憩

---

午後 2時44分再開

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

## 散会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 本日はここで一般質問を終了したいと思います。

なお、あす18日は6番河原井大介君の一般質問から再開いたしますので、議員各位におかれましては、午前10時までにご参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

大変ご苦労さまでございます。

午後 2時45分散会